

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 区出納員の事務の委任【会計室】

2

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課
】

3

北九州市告示第 3 5 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 1 条第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された区出納員をして同表の中欄に掲げる箇所に設置された区分任出納員にそれぞれ任命された日をもって同表の右欄に掲げる事務を委任させる。

令和 8 年 9 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

八幡西区

総務企画課	戦略係	区出納員の命を受けて、当該課において取り扱う事業の参加費等の収納
-------	-----	----------------------------------

北九州市公告第 6 4 0 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

イ 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市総務市民局市民部みんなの声課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

この公告の日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間 令和 8 年 9 月 7 日から同月 3 0 日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 別表のとおり

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所7階若戸の間(旧71会議室)

6 入札保証金

(1) 5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

7 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、アからエまでの事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用して

いる者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) 契約規則第2条の規定に該当する者

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受け、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

令和8年11月24日から令和9年1月29日まで（日曜日等及び令和8年12月29日から翌年の1月4日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

電話 093-582-2086

別表

区 画 番 号	売り払う物件				入札日時
	所在地	公簿 地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	
2 3	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 1 5	宅地	254.72	6,680,000	令和 8 年 1 0 月 3 0 日 (金) 午前 9 時 3 0 分